

# とちお

編集と発行 新潟県 栃尾市役所  
電話(02585)2-2151

とちお第一六四号昭和四十五年八月十日発行  
毎月十日一回発行(定価)部四四円  
昭和三十二年二月二十日第三種郵便物認可



## 国勢調査に「ご協力ください」

10月1日現在で実施

十月一日には、国勢調査が実施されます。この調査は、五年ごとに行なわれるもので、全国民が対象となる大規模な調査です。

みなさんの世帯に住んでいるすべての人について、①氏名 ②世帯主との続柄 ③男女の別 ④出生年月 ⑤国籍など二四項目を記入していただきます。

### 調査のしくみ

重複をさけ人口を正確に調査するため、全国を数多くの調査区に分けて行ないます。栃尾市も二〇七の調査区が設定され、二〇四名の調査員が調査にあたります。調査は、調査員が直接みなさんの家庭に伺い、調査票への記入を依頼いたしますので、よろしくお願いたします。

調査票に記入された内容は、課税など他の目的には使いません。また、調査員や関係者が調査で知った個人的なことは、他にも知らせることを固く禁じられていますから、ありのままを記入してください。注意していただきたいこと  
この調査で大切なことは、一人ももらさず、また重複しないよう

## くみ取りは必ずくみ取券で支払を

し尿のくみ取り手数料は、すべて「くみ取り券」で支払いをすることになっていきます。現金で支払いますと、業者ともいろいろ都合が生じますので、必ずくみ取り券でお支払いください。

くみ取り券は、市内のつぎの売りさばき所で販売しています。  
し尿汲み取り券売りさばき所  
栄町 満寿屋 山田町 オサベ菓子店 新町 上茂洋品店 大町 渡門商店 表町 大竹はきもの店 平保呉服店 丸星酒店 大野町 今亀商店 下谷内 加茂屋洋品店 上ノ原 七松商店 滝之下 富林呉服店 佐良酒店 旭町 明治屋商店 檜出屋洋品店 マルニ商店 中子 丸栄機料店 東町 小林機

に調査することです。十月一日前三月以上寄宿者や寮に住んでいる人、入院しているについては、その寄宿舍や病院で調査することになっていきます。

### 人口を当てよう

#### 新潟県が懸賞募集

県では、国調の本県予想人口についてつぎのとおり懸賞を募集しています。

#### 問題

ことしの十月一日午前〇時現在で行なわれる国勢調査による新潟県人口は何人になるでしょうか。応募方法 官製はがきを使用し、一枚一点の予想人口と住所・氏名を明記すること。  
締切日 昭和四十五年十月一日

料店 土々町多郎吉商店 清水町 田中文具店 金町 小林酒店 光屋電気店 東が丘 中沢商店 天下島「夕」タバコ店 大周タバコ店 栃堀 馬場商店 農協栃堀支所

#### 個人事業税第一期分

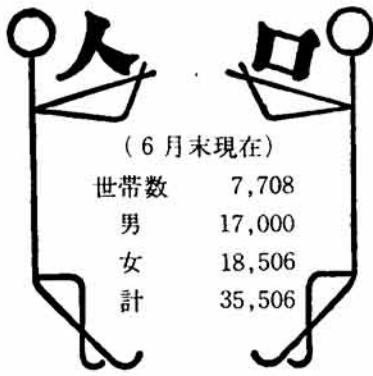
納期限は八月三十一日  
個人事業税の第一期分納税期限は八月三十一日です。  
納税通知書は、八月中旬に財務

送り先 郵便番号九五一 新潟西局区内 新潟県企画開発部統計課 国勢調査新潟県実施本部あて。  
賞金 本年十二月末までに総理府統計局から公表される速報人口に基づき、これに的中したもの、および近似の数によりつぎのとおり入賞者を決定する。  
一等一人五、〇〇〇円、二等一人三、〇〇〇円、三等一人二、〇〇〇円、入賞一〇人各五〇〇円。  
発表 新潟日報「新潟県の窓」に発表。入賞者に通知する。  
参考 四十年の国調人口とそれ以降の推計人口はつぎのとおり。  
昭和四〇年 二、三九万八、九三二  
昭和四一年 二、三八万二、九二五  
昭和四二年 二、三三万八、四八二  
昭和四三年 二、二七万五、二〇〇  
昭和四四年 二、二二万五、七四七

事務所から発送されますので、期限内に納税してください。税金の納付は、市内の各銀行、郵便局、農協の窓口でできます。  
なお、不明な点は納期限前に長岡財務事務所へおたずねください。

### 5の日は 税の相談日

なんでも気がるにご相談ください。(長岡財務署)



今月の市税  
▷市県民税  
▷国民健康保険税  
納期 8月31日

行政相談日  
▽とき 八月二十四日 午前10時から 午後3時まで  
▽ところ 市役所市民相談室  
なんでも気軽ににご相談ください



1,000人が集い、身障者体育大会  
さる2日、中越地区8市6郡1,000名にのぼる身体障害者のかたがたが、栃尾中学校にあつまり、第8回身障者中越地区体育大会が開かれました。  
この大会は、身体障害者がスポーツを通じ体力の増強をはかるとともに、積極的な性格と協調精神を養うことにより、障害にくじけず明るい社会の形成に少し

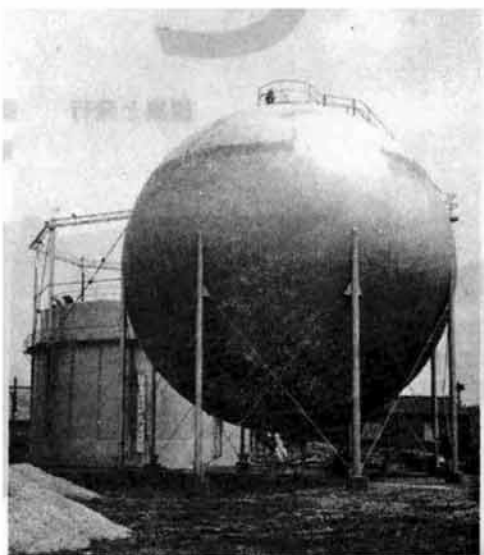
でも役立つという目的で行なわれたものです。  
当日は、あいにく雨にみまわれ、ほとんどの種目は体育館の中で行なわれましたが、視力の弱い人と目の見えない人どうしが一諸に走る二人三脚、補装具を着けた人の50メートル障害競争などは、一段と盛んな応援団の声援がおくられており、会場は明るいふんい気につつまれ、この日の雨も吹き飛ばすほどでした。  
〔写真は、雨の合間をぬって行なわれた幅とび競技〕

- おもな内容
- ▷ガスホルダー増設.....2
  - ▷カメラルポ.....6・7
  - ▷市長選挙日程決る.....2
  - ▷農事(ナスの栽培管理)....8
  - ▷仲幹線のネック解消.....3
  - ▷栃尾市の文化財.....8
  - ▷飲酒運転を厳しく規制....4
  - ▷公民館のページ.....9
  - ▷とちおと人物(物語).....5
  - ▷お知らせ.....10

45,8  
No.164

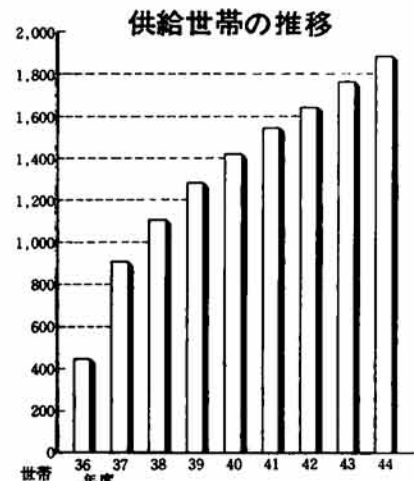
# ガスホルダーを増設

## 12月10日完成予定 年々増えるガスの需要量



市では、年々増加する家庭用ガスの需要にこたえるため、栄町のガスホルダーにも一つの新設ホルダーを増設することになり、さる七月十三日、起工式を行いました。

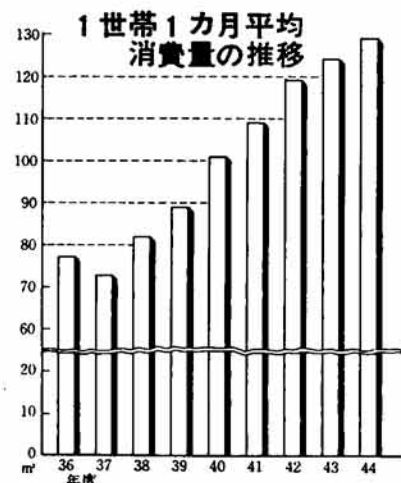
栃尾市がガス化に伴い、供給世帯の増加したことは昭和三十三年、また、ストーブ、瞬間湯沸器などガス器具の普及によって各家庭の使用量がふえたことなどによるものであります。



こうしたガスの需要増大に対処するため、昭和四十一年に球型ホルダー一基を増設しました。これは、見附市の石油公団から送られてくる生ガスを貯蔵して、ガスの絶対量不足を補うためのホルダーですが、こんど建設するホルダーは、みなさんの家庭に直接送る状態のガス、つまり空気と混合したガスを貯蔵して、ガスの使用量が最も多いピーク時に備えようというものです。

### 解消するピーク時の圧力低下

ガスは、私たちが使用するとき豊富に供給されて、はじめて用をなします。現在の施設の一時間あたり供給能力は一、五〇〇立方メートルですが、家庭で一番多くのガスを使用する



朝や夕方のピーク時には、一時的に使用量がふえるため、現在の供給能力では追いつかない状態となっております。したがって、末端家庭ではガスの圧力が下がり、ご迷惑をかける結果となったわけですが、この増設工事が完成しますと、六、〇〇〇立方メートルのガスが貯蔵でき、一時間あたり一、五〇〇立方メートルの供給能力が二、〇〇〇立方メートルアップされますから、当面するピーク時の需要の増大に対処できるわけです。なお、工事の概要はつぎのとおりです。

- ▼ 栃尾・楡原線(都市計画街路) 舗装新設 延長二・〇キロ、幅八・四メートル、一九五万円(榑福田組) 九月七日まで。
- ▼ 林道真木・半蔵金(第二工区) 線開設 延長九〇〇メートル、幅四メートル、二二〇万円(榑相沢組) 十二月二十日まで。
- ▼ 東谷中学校給食室新築 木造平家建六二・八九平方メートル、一八六万円(大寅建設) 九月二十日まで。

### 市長選挙11月29日 市選管が決定

市選挙管理委員会では、さる七月十七日会議を開き、ことし十二月十日任期満了となる栃尾市長の選挙日程を、つぎのとおり決定しました。

### 市役所人事

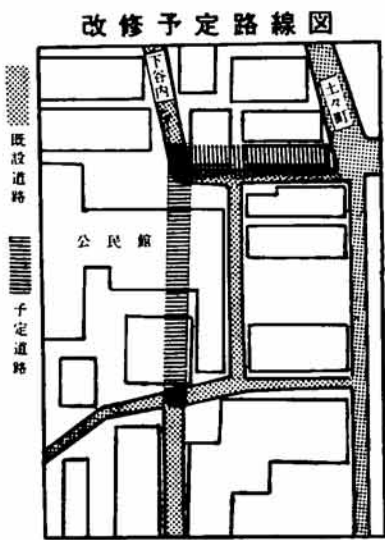
八月一日づけで建設課に都市計画係が新設され、これに伴う人事がつけのとおり発令されました。▽都市計画係長 下村俊美(建設課技術員) ▽建設課 原定幸(産業課)

## 伸幹線のネック解消

### 公民館わき、いよいよ改修

市道伸幹線は、数年前に改良や舗装が終り、利用する車も増加してきました。しかし、土々町方面に抜けるには公民館わきの幅員が狭いうえ、クランク型のカーブがあり、大型車は通行不能。普通車でもやっと通れる状態で、この改修は長い間市民の強い要望でしたが、家屋の移転を伴う大がかりの工事になるため、なかなか実現しませんでした。

び家屋所有者のご協力により、改修されることになりました。改修は、図のように大幸建設前から公民館前を直線の六・五メートル道路で結び、さらに土々町の大通りへ八・〇メートルの幅で結ぶものです。



したがってこの改修には、民家三戸、非住家一戸の移転と公民館になつて旧栃尾町役場が取りこわされることになり、現在移転とこわしが急ピッチで進められています。



### できたぞ ぼくらのプール 学校プールぞくぞく完成

五月末から下塩小学校はじめ五つ(七校分)のプール建設を進めていたが、七月十五日の一之貝小学校を皮切りにぞくぞくと完成しました。市では、学校プールの建設を進めています。が、新しいこの七校の整備により、これから市内小・中・高・児童生徒五、五五名のうち七〇・四パーセントにあたる三、九〇〇名がプール利用できること

- 五月末から下塩小学校はじめ五つ(七校分)のプール建設を進めていたが、七月十五日の一之貝小学校を皮切りにぞくぞくと完成しました。
- 市では、学校プールの建設を進めています。
- が、新しいこの七校の整備により、これから市内小・中・高・児童生徒五、五五名のうち七〇・四パーセントにあたる三、九〇〇名がプール利用できること

## 台風に備えよう 豪雨対策も十分に

いよいよ秋の台風シーズン。日本を襲う台風は、八月下旬から九月下旬の間です。台風は、地震と違い予報技術も進み、突然襲われることはありませんが、被害を少なくするために十分な準備が必要です。台風が近づいたら家のまわりの土砂くずれ、川の堤防の欠壊の恐れはどうか、事前に点検します。敷地の欠壊を防ぐには、家のまわりの側溝の排水をよくしておきます。また、屋根、雨どい、窓などはちよつとのゆるみ、こわれでも風によって大きな被害になります。手まめに点検し、十分補強してください。

準備するもの 台風状況を聞くために、まず停電になっても心配ないトランジスタラジオを用意します。懐中電灯・ライター・ろうそくなども忘れられないものです。そのほか、非常時のために飲料水、かん詰、インスタント食品、応急医薬品などは、リュックサックにまとめて入れておきます。避難するときの心得 洪水の危険が近づき、警察、消防署などから避難命令が出たら、火の元を点検し、落ち着いてその指示にしたがいます。また、急な場合に備え、ふだんから家族で避難場所を打ち合わせしておくことも、あとの連絡に大切なことです。避難は、川から離れた高い所に向かいますが、町部などでげおくれた場合は、鉄筋コンクリート建物の二階以上に避難します。もし、水の中を避難しなければならぬ時は、濁水の中では水深一・一メートルが歩行の限度で、小学生などは六〇センチくらいでも歩けなくなりますから、十分注意してください。





道交法改正

# 飲酒運転を厳しく規制 「酒気帯び」にも刑罰を適用

## 施行は八月二十日から

飲酒運転に対する規制や罰則の強化をおもな内容とした、道交法改正が八月二十日から施行されます。今回改正された点は、①飲酒運転に関する規制および罰則の強化 ②運転免許の欠格期間の延長 ③少年に対する交通反則通告制度の適用 ④マイクロボスの運転資格を大型免許に引き上げるなどです。

そこで、今回は飲酒運転に関する規制や罰則がどのように改正されたかを見てみましょう。

**問** 飲酒運転は今までも禁止されていたと思いますが、具体的にはどのように変わったのですか。

**答** 飲酒運転には、酒気帯び運転と酒酔い運転の二つがあることはご存知のことと思います。

今までは、身体に一定量(血液一ミリリットルについて〇・五ミリリットル)以上のアルコールがある場合を酒気帯び運転と見なされておりましたが、改正後は、身体中のアルコールの量に関係なく、およそ社会通念上酒気を帯びている状態であれば、酒気帯び運転と見なされることになりました。

**問** 酒気帯び運転にも罰則はありますか。

拒否できない「呼气検査」  
禁止された酒類の提供

酒酔い運転は、従来は一定量以上のアルコールを保有してあり、そのために正常な運転ができないような状態をいっただけですが、改正後は、アルコールの量には関係なく、アルコールのために正常な運転ができないおそれのある状態をいっただけです。

拒否できない「呼气検査」  
禁止された酒類の提供

酒酔い運転は、従来は一定量以上のアルコールを保有してあり、そのために正常な運転ができないような状態をいっただけですが、改正後は、アルコールの量には関係なく、アルコールのために正常な運転ができないおそれのある状態をいっただけです。

酒酔い運転は、従来は一定量以上のアルコールを保有してあり、そのために正常な運転ができないような状態をいっただけですが、改正後は、アルコールの量には関係なく、アルコールのために正常な運転ができないおそれのある状態をいっただけです。

酒酔い運転は、従来は一定量以上のアルコールを保有してあり、そのために正常な運転ができないような状態をいっただけですが、改正後は、アルコールの量には関係なく、アルコールのために正常な運転ができないおそれのある状態をいっただけです。

酒酔い運転は、従来は一定量以上のアルコールを保有してあり、そのために正常な運転ができないような状態をいっただけですが、改正後は、アルコールの量には関係なく、アルコールのために正常な運転ができないおそれのある状態をいっただけです。



**問** 提供者に対する罰則はどうですか。

提供者に対する罰則は、従来の規定で、違反に対する罰則はありません。警官が行なう呼气検査を拒否できないこととなります。

**問** 酒酔い運転に対する罰則はどのようになりますか。

酒酔い運転は、従来は一定量以上のアルコールを保有してあり、そのために正常な運転ができないような状態をいっただけですが、改正後は、アルコールの量には関係なく、アルコールのために正常な運転ができないおそれのある状態をいっただけです。

**問** 酒酔い運転に対する罰則はどのようになりますか。

酒酔い運転は、従来は一定量以上のアルコールを保有してあり、そのために正常な運転ができないような状態をいっただけですが、改正後は、アルコールの量には関係なく、アルコールのために正常な運転ができないおそれのある状態をいっただけです。

**問** 酒を飲ませた人はどうなりますか。

酒を飲ませた人は、従来は一定量以上のアルコールを保有してあり、そのために正常な運転ができないような状態をいっただけですが、改正後は、アルコールの量には関係なく、アルコールのために正常な運転ができないおそれのある状態をいっただけです。

**問** 酒を飲ませた人はどうなりますか。

酒を飲ませた人は、従来は一定量以上のアルコールを保有してあり、そのために正常な運転ができないような状態をいっただけですが、改正後は、アルコールの量には関係なく、アルコールのために正常な運転ができないおそれのある状態をいっただけです。



# 夏の交通安全

## 危険な過労運転

交通事故は年々増加する一方、最近の交通事情はまさに「戦争」なみです。昨年一年間に、全国で交通事故により死亡した人は一万六、二五八人、負傷者は九五万一、五四二人と、あと一歩で一〇〇万人に達しようとしています。

市内においても、昨年は八五件の事故が発生し、三人のかたがなくなっています。また、ことしに入ってから増加するばかりで、特に四月以降は毎月十件をこえる事故が発生し、すでに一名のかたが死亡しています。

これからは、暑さのために運転者も歩行者も注意力が鈍り、交通事故が発生しやすくなります。ことし七月二十一日から八月二十日までの一か月間、夏の交通

事故防止運動が行なわれていますが、この時期は一年中を通じ一番多くの事故が発生しています。これらの事故は、お盆の帰省で長時間運転による疲労や海水浴の帰りなどで疲れているのに、無理をして運転することにより起こっています。その直接原因をみると、いわゆる運転、わき見運転、目的地に早く着きたい一心からのスピードの出すぎなど、運転者の無謀運転がほとんどを占めています。

交通事故は、運転者の心がけひとつで防げるのです。時速六〇キロで走っている車は、一秒間に一六・六メートル進みます。ちょっとし

たわき見運転や前方不注意でも大きな事故につながることを忘れてはなりません。

これから、車を運転するときは、安易な気持ちでは絶対にハンドルを握ってはいけません。

上杉謙信の肖像

# とちおと人物(物語)

## 戦国の名将 上杉謙信

上杉謙信は、越後主護代長尾為景の子で幼名を虎千代といい、永禄四年三十二才で上杉憲政の家を継いで上杉を名のり、元亀元年四十一才で謙信と称しました。虎千代は享禄三年正月二十一日に生まれました。父の為景六十一才、母の清十九才の時の子で、母は栖吉城主長尾房景の娘です。生まれた年が庚寅(かのえとら)の年であったので千支(えと)にちなんで虎千代と名付けられ、元服して景虎と名を冠しました。

天文五年虎千代七才の年に父為景が病死しました。泰藤祭年譜によると、父の命によって天文六年虎千代八才の時栖尾に来ました。北越軍談には、「この年八才、加治安芸守春綱の養子にすることにしたが、虎千代が承知しないので懲らしめのため、天室和尚と相談のうえ、天文六年五月上旬下越後古志郡栖尾の常安寺へうつし、門察西堂に預け、乳母の夫金津新兵衛義古を守護とし、伴には庄ノ瀬

新佐衛門、籠沢乗女正、戸倉与八郎等をつけた。」とあります。また、上杉将士書上には、「謙信八才にして下越後栖尾の常安寺へ置かれた時、この金津新兵衛、乳母の夫であるため背に負うてお供した。」と記されています。虎千代が栖尾に預けられた最大の理由は、当時栖尾城主であった長尾十郎景信は母親清の兄であり虎千代にとっては叔父に当たる人で、栖尾には親類知己が多く、また門察和尚が名僧であったため、和尚の訓育に期待するものがあつたのではないかと考えられます。天文十二年十四才の時には兄晴景の名代として、下越後鎮庄のため栖尾城に入城し旗上げしました。そして、天文十七年十二月兄晴景の養子となつて春日山に入城するまで六年間にわたり在城しました。

上杉謙信の肖像





にぎわったうま市

謙信公が、軍馬育成のために開催されたという古い歴史をもつ栃尾の馬市。時代の推移とともに馬はいなくなり、いまではその名も「うま市」となりましたが、子どもたちにとっては欠くことのできない栃尾の夏まつりとなっています。

そのうま市が二十三日、二十四日と行なわれ、一三〇店以上の露店が並びにぎわっていました。



日野てる子ショーで万人の人出

商工会では、うま市行事を盛り上げるため、二十四日ハワイアン歌手の日野てる子ショーを開きました。公演は、新設の野外ステージで昼と夜の二回行なわれ秋葉山は一人をこえる人出で一日中にぎわいました。

勤労青少年の日

今年から、七月の第三土曜が「勤労青少年の日」と定められました。四月から開館した栃尾市勤労青少年ホームでも、七月十八日七名の若人が集い、この日を記念して、社交ダンスの集いや奇術演技と種明し大会などで楽しい時を過ごしました。



道院に新しいボート

道院の池に、新しく三艘のボートが寄贈されました。これは、昨年まで四艘あったボートのうち二艘がこわれたため、この補充として、市内表町酒井歯科医院山田町共栄土建(株)、見附市本間木材からおくられたものです。道院も、これから秋にかけての紅葉シーズンは、家族ずれのみもじ狩りなどでますますにぎわう時期になります。新しいボートは、おとずれる人達をいっそう楽しませてくれることでしょう。

人権擁護委員

磯部、稲田両氏再任

みなさんの受けられた被害については、法務省で人権擁護委員の報告にもつき、人権侵犯の事実があると認めるときは、つぎの処置をとってくださいます。

▼明らかに犯罪に該当すると認められるときは、刑事訴訟法の規定により、加害者を告発します。

▼加害者に反省を促し、善処を求め、必要な勧告を行います。

七月一日ついで、つぎの二人のかたが法務大臣から人権擁護委員に委嘱(再任)されました。磯部 滝太郎(森上) 明治三十三年八月十一日生 稲田 貞次郎(表町) 明治三十七年八月一日生

人権擁護委員は、自由人権思想の普及、高揚をはかり、国民に保障されている基本的人権を擁護するために設置されているものです。

酷使や虐待、私的制裁、人身売買、村八分、差別待遇、強制や圧迫、騒音・ばい煙その他による公害、生活権の侵犯などでお困りのかたは、お気軽に委員の自宅へ相談にお出かけください。



入東谷地区移動市役所

入東谷地区の「移動市役所」が、さる七月二十二日入東谷公民館で開かれました。この日は、婦人会はじめ区長など地元民一七名が出席し、道路の改良舗装問題をはじめ冬期間の交通確保から過疎問題など、市政に対する積極的な意見や要望が出されました。

旧町部全域対象に消防演習を実施

七月十六日午後六時、台風注意報発令、風速一〇、旭町長屋付近から出火という想定で、旧町部全域を対象とした大がかりな消防演習が行なわれました。これは、強風下における火災に対処するため消防署が行なったもので、防火幕特別隊が出動したほか、四台の消防車と各町内の可搬式ポンプ一九台が出動、実戦さながらの放水訓練でした。

出稼ぎ者の健康をチェック 栃尾市からは、毎年九〇〇人近くの人が、東京・神奈川方面に出稼ぎに出ています。その人達の健康を総合的に検査する出稼ぎ者検診が、七月十四日から市内九か所の会場で行なわれました。この検診は、保健所が主体となって栃尾市ではじめて行なわれたのですが、血圧、血液検査、レントゲン撮影、心電図、眼底検査などを二六〇人の人達が受診しました。



採血



国をささえる若い力 自衛官募集中

陸、海、空自衛官(二士)を募集しています。自衛隊の規律ある団体生活で身につけた技術、責任感や根性は、一般社会に広く歓迎されています。

- ▼受験資格 一八才以上二五才未満の日本国籍を有する男子で身長は一五五センチ以上。
- ▼待遇・特典 初任給一〇、五〇〇円(二〇か月たてば二二、〇〇〇円)・賞与年三回四・五か月分その他各種手当と退職金制度があります。
- 自動車整備士をはじめ、航空整備士、通信士など四〇数種類の国家免許が取得できます。

▼試験 常時(平日)行なっています。中学校卒業程度の国語、数学、社会、理科の四科目の筆記試験と、口述試験および身体検査を行います。 ※志願票および志願案内書は市役所総務課にあります。





### 追い出せ! 夏バテ

水分はほどほどに

夏も、もう峠。しかし、これからは残暑です。夏バテが出てくるのもこのころです。そこで、秋に向かっているから、調子をを整える夏バテの回復法を。夏バテだといって、ゴロゴロしているのは、はた目に良くないばかりか、回復にもつながらりません。むしろ、からだを動かすようにしましょう。朝涼しいうちに軽い

### ナスの栽培管理

#### 枝の切り返しを

ナスは、野菜の中でも比較的栽培期間の長い作物です。現在栽培されているナスは、早熟の三本整枝のものが主ですが、整枝後はほとんど放任にちかいか状態です。したがって、収穫後期の秋ナスは、肉質があまり、つぶが小さく決して良質なとはいえません。そこで、四株について一株の割合でうね間を三〇〇程度掘り、鶏ふんや完熟堆肥を一、空素肥料を少量入れてやります。この場合、ナスの茎が細く軟弱でしたら、カリ肥料を少し入れま



夏から秋までおいしいナスを収穫するには、これからつぎのような栽培管理が必要です。枝の切り返し 収穫を終えた枝は、二葉くらいを残して枝切りをする。うね間深層施肥 吸肥力のある新根は、うねからうね間へと伸びてきます。そこで、四株について一株の割合でうね間を三〇〇程度掘り、鶏ふんや完熟堆肥を一、空素肥料を少量入れてやります。

## 地域づくりの話し合い

### 塩谷地区 産業と文化を築く研究集会

地域の開発は地域住民の話し合いを進めることによって、その良策を見えだそうとして、市内外を問わず都市化に対応していろいろ考えられ、実践されているが、下塩谷、上塩谷両地区の分館が主体となつて、きたる十月二十五日下塩谷中学校で第一回塩谷地区産業と文化を築く研究集会を行ないます。とくに当市の村部は過疎現象を呈しているところから、地域を

### 話し合いは 分科会方式で

集會は、経営部門と生活部門の二分科会にわけ、経営部門では、神保正昭さん、大港文一さん、生活部門では、西片花子さん、葛綿ヒサさんがそれぞれ研究発表して話題にしようというものです。

## 地域開発の話し合いの場

世紀の祭典ともいべき万国博覧会が、大阪ではなほなく開かれている反面、農村においては過疎減反等幾多の問題を抱えている今日さらに出稼ぎ、兼業によって生きていかなければならぬ深刻な現状です。これらをかき解決するかを、当面の最も重要な問題として取りあげようというものです。



長助 分館長 塩谷 大橋



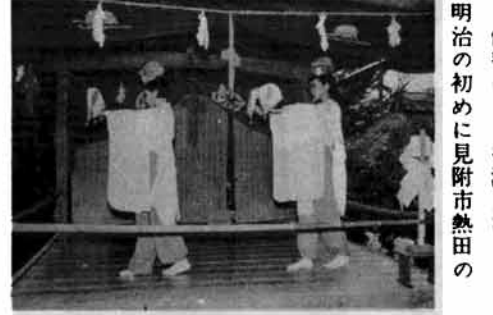
長作 分館長 塩谷 藤田

西谷四地区(荷頃、西谷、中野俣、半蔵金)では、明るい郷土建設研究集会を毎年行なつて、十回を重ねているが、塩谷地区では、都市化に対応する地域づくりとして大橋大助(二日町)藤田庄作(天平)分館長が開催する基礎がた

## 太々神楽(芸能)

栃堀 巢守神社 北荷頃 巢守神社

天照大神(あまてらすおみかみ)は、弟の素戔鳴尊(すさのおのみこと)の数々の乱行にたまりかねて、とうとう天岩屋戸の中に隠れてしまいました。神々は相談して、岩屋戸の前で舞を舞うことにしました。三鳥、鹿島、諏訪が笛の役、熊野三社が三味の役、白ひげ大明神が鼓の役、天守受(あめのうずめのみこと)が舞子となり、鈴振り鳴らし、神歌唄つてにぎにぎしく舞いました。これが神楽の初めと伝えられています。



(北荷頃巢守神社の稚児舞)

村に舞を教え、明治十七年に熱田の人達を引き連れて来て、村沢久治がじきじきに荷頃の村へ出雲流の舞を教えました。これが北荷頃の舞の初めです。また、これと前後して、村沢久治は栃堀にも舞を教えています。したがって、北荷頃のものも栃堀のものも同系統のもので、その初まりも前後しています。しかし、百年近い年月の間に舞にも多少の相違が生じ、名称にも栃堀の四神が荷頃では海神、また栃堀の稲田宮が荷頃ではやまたのおろちとなつています。栃堀の衣装は荷頃の舞といわれています。経済力のあつた栃堀では自然に面や衣装も豪華となり、荷頃は舞そのものの伝承に懸命であつたのでしよう。

熱田の藤崎文書によると、江戸時代にすでに大野をはじめ数部落に舞が伝わっており、明治以降にも多くの部落に神楽がありました。現存しているのは栃堀と北荷頃の二部落となつてしまいました。栃堀には巢守神社楽人勤続会があり、長男だけで組織され、また北荷頃には荷頃巢守神社楽人会があり、ともに伝統ある神楽の存続に努めています。

発育ぎかりの青少年が酒を飲んだり、たばこを吸ったりすることは精神的にも肉体的にも有害であることはいうまでもありません。昔から縁日や祭礼などには、酒がつきもので、これらのときには「めでたい酒だ」などといって青少年の飲酒がみすごされがちです。こんなことがきっかけになつて、酒に好奇心をもたせる原因にもなります。また、たばこは、青少年がいる前でうまそうに吸っているなどこれらも青少年の好奇心をそそり、まねをするようになります。

## 未成年者の飲酒 喫煙はさせないように

1. 酒、たばこの購入は未成年者に頼まないこと。
  2. 未成年者の前で、ことさらうまそうに酒、たばこを飲むことを慎むこと。
  3. 販売業者は、未成年者に販売しないようになし、使いだと思われても依頼者などを聞くようにして未成年者が消費するものではないことを確かめるようにしてください。
- 暑い夏の太陽が沈んで夕涼みともなると、庭先でがん具花火を楽しむ風景があらこちらで見うけられます。しかし、がん具花火でも近ごろは、火の危険なものが、火は扱わせないようにし、花火遊びは必ずおとなが付き添うようにしていきましょう。